

第 4 回 旧高田温泉あやめの湯利活用検討委員会 会議録

日時：2023/12/20 10:00～11:15

場所：本庁舎 203 会議室

出席者：12 名：委員 7 名、事務局 4 名、町地域振興アドバイザー

（副委員長）

ただ今より、令和 5 年度第 4 回旧高田温泉あやめの湯利活用検討委員会を開催いたします。
よろしくお願いいたします。

（事務局）

それでは、協議事項に入ります。

委員長に議長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

（委員長）

（1）旧温泉施設利活用の方向性について事務局より説明を求めます。

（事務局）

改めまして皆様、おはようございます。

本日の委員会、時間を急遽変更して開催させていただくことをご了承いただきましてありがとうございます。

それでは協議事項の 1 番目、旧温泉施設活用の方向性についてでございます。

旧温泉施設の新たな利活用というところで、本検討委員会が組織されたわけですが、改めて町の計画であったり、そういったものを確認させていただくために、皆様のお手元に資料を抜粋したのになりますが、町の公共施設等総合管理計画、公共施設の長寿命化計画、個別施設計画というものを準備しましたので、簡単に振り返りという形で説明させていただきたいと思います。

公共施設等総合管理計画をご覧ください。これにつきましては、町の公共施設の管理に関する方針ということで、それぞれ耐用年数の違う中での建物管理というところで、ある程度の年数を経たものに関して計画的に、修繕等を行っていくものでございます。めくっていただいて 84 ページを見ていただければと思いますが、6 番のスポーツレクリエーション施設、下の方、高田温泉になりますが、これにつきましては、あやめ荘と保健センターとの複合施設になっておりまして、ご承知のとおり、現在温泉施設は閉鎖という形になっておりますが、施設の現状では外壁と屋根の改修が必要ということで、いずれ方向性が定まった段階で、改修を行うこととなりますので、この管理計画の中で規定し、掲載しております。

当初、町の基本方針といたしましては、建物の解体、または譲渡売却の予定でありました。一番下、高田温泉あやめの湯は、令和 3 年度に売却という形になっておりますが、売却できない場合、令和 7 年度で廃止ということ、管理計画上では載せてございます。

本来であれば、計画 7 年度で廃止という形で載せてありますが、源泉の枯渇であったり、運営経費の増大により運営が困難な状況になったため、ご承知のとおり、昨年度に新鶴温泉と合わせまして、町の温泉条例の廃止ということで、現在に至っているところであります。

88 ページに、基本的な部分がありますが、町のこういった施設に関しては、新たな財源を確保するために、町民の負担を減らしていくための施策を講じる必要があります、計画上修繕もしくは該当のところに至る計画になってございます。もう一部、公共施設の長寿命化がありますが、これも抜粋なのでページがバラバラですが、8 ページをご覧ください。下の方に町の温泉施設の部分が載せてございます。

すでに、民間譲渡されたものもございしますが、掲載されておりますのは、建設された年度等でございます。

あやめの湯に関しましては、平成 6 年度に建設されたもので、裏の 9 ページをご覧くださいと思いますが、ふれあいセンターあやめ荘から 1 年遅れの建設ということで、今に至っております。

先ほどの説明の中にありましたが、施設の方、老朽化していることを踏まえて、新たな改修を行ったうえでの利活用、もしくは、その他の売却を含めた用途に関して検討していくものでございます。ページをめくっていただいて 59 ページです。

ここに、温泉施設ということで、高田温泉あやめの湯がございしますが、施設の現状に関しては、建設後 26 年が経過しておりまして、外壁等の劣化があるということでの状況報告です。

施設の将来の方針に関しましては、令和 3 年度まで民間への売却を進めるということでありますが、それができない場合今後の方針について検討していくことで、この長寿命化計画、令和 3 年 4 月の段階での話ではございますが、このようなことで計画されたものでございます。

そういった町の計画を踏まえた上で、実際に温泉施設が閉鎖され、以降新たな利活用というところを検討するために本委員会が組織され、(1) 番の方向性についてということで、検討していただいております。

これにつきましては、資料 2 ページの方に戻りますが、10 月に実施しました、アンケート調査の結果をもとにまとめた施設の利活用案がございしますが、前回の第 3 回委員会において、各委員の方から出していただきました意見について、裏の 3 ページ、4 ページに抜粋してまとめたものであります。

本日この意見を基に、利活用案を選定するため、振り分けした形で準備させていただきましたが、大きく利活用案を三つぐらいに絞りまして、この中から各委員さんのご意見をもとに、最終的に施設の利活用の方向性について提言書を作成したいと考えております。

なお、各委員さんからいただきました意見について、簡単にご紹介させていただきたいと思います。

(事務局)

※第 3 回委員会での各委員の意見について紹介する。

(委員長)

前回、M 委員は出席されておられません、皆さんこの中で意見を出して、その意見を聞いているので、委員にも、温泉施設の利活用について、個人の意見を言っていた方がいいかなと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

大変失礼しました。

今ほど、委員長の方から提案をいただきましたが、皆さんからのご意見、このようなことでまとめてみましたので、内容を見ていただければと思います。

この場で皆さんからの意見を踏まえ、M 委員からご意見等をいただければと思います。

(委員)

大体方向性というか、皆さんから出る意見というのは、そんなに差がないんじゃないかなと思って、出てくるものの中でも、その3項目に絞られているのではないかなと思うので、それをうまく組み合わせた形で、できれば一番いいんじゃないかなと思います。

（事務局）

ありがとうございます。

皆さんのご意見を踏まえて、事務局案というか、やはり大きく観光施設、例えば地元の農産物だとか、お土産を販売できたりだとか、飲食も可能である包括した観光施設というようなご意見が一つです。

それから、子育て支援の施設ということで、先ほどA委員のご意見でもありましたが、例えば観光目的に来た場合に、子供さんを預けて遊べるようなスペースがあったり、遊具だとか、絵本だとかそういったものが設置されていて、来た時に楽しんでいただける施設ということで、未就学児だったり、そういった一時的な預かりもできるような場所というような、子育て支援の施設という意見も一つですね。

もう一つは、先ほどもありました、運動であったり、トレーニング、2階の旧温泉のスペースがあるので、例えばそこを利用するような運動やトレーニングができるような、場所があるといいんじゃないかというような、前にB委員のご意見がありましたが、そういった運動した後の、シャワーだったりそういったところも備えた施設があったらいいんじゃないかなというご意見等もありましたので、こういった施設が良いのではと考えたところでありますが、こういったご意見をもとに提言を作っていくわけですが、こういった意見を集約しながら項目を3つ位に絞っていただけたらと考えております。

（委員長）

ただいま、皆さんからの意見の部分と、町の方で今考えているという観光施設、スポーツ施設、子育て支援施設の3つを大体流れとしてこんな感じの施設にしたいという提言をしてみたらどうかという説明がありました。今の説明について、何か皆さんからご意見をいただきたいのですが。

何かないでしょうか。

（委員）

皆さんの意見を聞いてると、大体同じような感じかなと思うんですね。

観光物産や子育て支援とか、お土産とか、スポーツ施設、例えばここで決めたら改修工事とかあると思うんですね。改修工事やトレーニングジムの機械とかも高いと思うんですよ。

本当に備えつけられるかっていうのが、何となく私自身は、予算もあるし、心配なんですけど、この辺っていうのは大丈夫なんでしょうか？

予算的な問題が出てくるのかと思うんですけど。

（委員長）

事務局いかがですか。

（事務局）

今の段階では、ある程度皆様の意見を聞いた中で、今後、今の空いたスペースをどういうものにして町民の方へのサービスを提供するか、どういうふうにもっていくかという検討の段階なので、本委員会では、ある程度方向性を決めた上で、例えば個別の予算ですね、施設に対しての予算をつける段階にはまだなっていないので、これで方向性が決まれば、財政の方に一旦預けるような形で、そこから方向性に沿った課に所管を変える形になるかなと思うんですけど、

その段階で、例えば、そういったスポーツ施設等もあるような場合は、どういうものが必要なのかっていうのも、全体計画の中で検討した上で、そういった備品の整備というところになってくるのかなと。

ただ予算的なものは今の段階では、お答えはできない状況なんですけど、それなりの施設にするという方向性が決定になれば、当然ながら、そういう計画も、考えなくちゃならないので、その中でいろいろ予算的なものも含めて、煮詰めていくような形になります。

（委員）

そうすると、検討委員会で決まりましたら、それによって方向性っておっしゃったんですけど、そうすると運営スタッフの方とか、それから今、農産物を出しておられる農家の方がいらっしゃいますね。

あの方たちは、これからどうするのかとか、スタッフの集める人数はどの位なのかというのもこれから課題として決めていかなきゃいけないのかと思うのですが。

（事務局）

当然ながら、次年度は、もう一つ進んだ段階になろうかと思います。

そういう部分で、今度はどういうものにするかというところが絞れた段階になってくると思うので、その段階でまた一つ、掘り下げた、準備という形になってこようかと思います。改めて、こういった検討委員会等を発足させるような形でご検討いただく流れになろうかと考えてます。

（委員）

今回アドバイザーさんの話にもあったんですけど、私高田地域まちなか賑わい創出協議会の方にも出席しております、そこでもいろいろ意見出しをしていて、そこで、町民向けの施設で子供たちの向けの施設を作ろうとか、スポーツジムとかにしようという話があるのですが、何か他の団体の話し合いがこういった動きになっているかというのを共有するという

話だったと思うんですけど。それってどうなったのでしょうか？ 今日はないのでしょうか？

私とかC委員さんは出ておりますが、他の委員の方は知らないと思うので、その辺は役場内で調整してもらえれば。例えばスポーツジムを向こうで作る、公民館跡地で作るのであれば、こっちとしては河川敷を走った後にシャワーとかそういったちょっとしたアウトドアのサポートになるのかというのが分からないと思うので、その辺の説明をいいですか？

（事務局）

今の、高田まちなか賑わい創出ということで、別の委員会を組織してC委員さん、D委員さんもその委員としてご検討いただいておりますが、あそこには旧美里公民館の跡地の利用ということも含めて検討しており、基本的に施設がかぶるような形というのはどうなのかという意見もあります。

まちなかの方は、いろんな使い方ができるようなスペースというか、今後検討をしていかなくちゃならないところかと思いますが、あえて箱物を作るようなことは委員さんたちも望まないという意見もあるので、あくまですみ分けは、町全体として考えなくちゃならないのは当然ですけども、こちらは「伊佐須美神社」という観光施設がある中で、近隣の施設ということでの使い道を考えていかなくちゃならないということですよ。

（委員）

ちょっといいですか。

高田まちなか賑わい創出の方と、こっちの方で被っているものが結構多いですね。

子供のための施設、それで被ってもいいと思うんですよ。

まちなか賑わい創出の委員の人が案を出して、それで役場の方でいろいろ決めてると思うんですけど、まちなかは5年先10年先、20年先、ちょっと遠い目で見て、委員会を開いてますよね。

こっちの方は近々なんですよ。

もう温泉施設が閉館して、何かしなくちゃいけないということで、基本的に街中の方は、1年でこう決められるものでは当然ないので、ある程度のスパンを設けて検討してますので、今年はある程度その方向性を定めた上で、また来年度改めてそこから、先ほども同じような話をしますけども、改めてもう一つ先に進んだ、方向性についてまた改めて検討していくというような形です。こちらの方が先に定めて動き出さって。

（アドバイザー）

今の話で、私も気になっているので、事務局に質問して共有できたらと思ってんですけど、今、事務局ないし町の方で考えている、高田まちなか賑わい創出協議会のところしか私は分からないのですが、スピード感というか、タイムスケジュールですよ。

要は今ここで検討しているものをいつ実際に運用するのかっていうところを、町がいつと考えてるから今この検討委員会があるのっていう素朴な質問は、逆に委員さんは重複して、別な協議会にも出られているので、向こうどうしても比較しがちです。私もそうです。

ただそのスピード感がわからなくて、これを2年以内に決定して3年目から運用です、向こうは5年間検討して6年目からですっていうことなのか、その辺をお答えいただければ。

スピード感と町のお考えをお示しいただければと思うんですけど。

事務局答えていただければ。

（事務局）

この利活用検討委員会に関しましては、本年度に施設利活用の方向性を定めるというのが、最大のところでありまして、次年度にその方向性をもって改めて所管が変わることも今後あるかもしれませんが、そういった部分、次年度に改めて検討していくといった形になります。

（アドバイザー）

言葉って難しいんですけど、検討と計画はまた違くて、今年が検討であれば、来年計画期に入って、例えば来年も再来年に改修も1年かかりますというんだったら、2023年度は、検討委員会で検討して、2024年度は、計画を作成するための検討があって、2025年には着手する計画とか、何かあつての話なのかなと思うんですけど、それもまず未知数なのかどうかも含めてで結構でございます。

向こうの委員会はどのようなスピード感で進んでいるのかっていうのも教えていただければ。というところのご質問になるかと思うんですけど。

（委員）

同じ時期に同じものができてっていうのも、もったいない気もするので、もちろんこっちは分けてやってこっちは多分観光がメインにはなると思うんですけど。

その他の方の動きとかも、知っていた方がいいのかなと。情報の一つとして、同じ高田なので。

（アドバイザー）

そうすると先ほど〇〇委員がおっしゃって、私も委員会が始まった冒頭での「もの」と「こと」に分けての検討という話をご提案したかと思うんですけど。

ここで、今検討と事業計画ですから事業者の皆さんも分かってる人・もの・お金っていう人と物を検討してるんだけど、人と金どうするのっていう話を先ほどいただきましたが、それと同じような議論になるのかなと思っておりまして、お示しいただければ。

（事務局）

高田まちなか賑わい創出協議会につきましては、こちらは今年度に方向性を決めて、来年度実施計画を策定予定で。それで進めまして、再来年以降に、そのにぎわいを出すためにはどうしたらいいかという具体策を展開して、10年計画でやっていく予定ですが、その方向性を実施するためにはどうしたらいいかを具体的に決定して、その方向に進めて行きたいと思います。

内容にもよりますが、さらにもっと議論を深めていく必要があるというのであれば、執行部が時間をかけて話をする必要がありますけれども、来年何をやるかっていうのを決めて再来年以降に予算化して管理していくことになります。

ただ、委員さんとアドバイザーさん、皆さんが考えているように機能が狂ってしまうと、効率が悪いと思っていますので、そこはまちなか全体から見ののですが、旧あやめの湯に関しましては、本委員会で案を3つに絞っていただいて、その施設が街中でどこに置いたら、一番効率がいいかっていうのを決めたいと思っているのですが、現段階では旧あやめの湯に絞って、今この場所にはこれが必要だというふうに話し合っていたいただければ、絞りやすいと思いますので、この地域に絞って話をしていただけると、町全体に見ても、観光施設と子育てともに必要な施設だと思います。

ただ、どこにあるのが一番良いのかというのは、今後の検討の余地があると思いますので、このあやめに限って言えば、今これが一番いいでしょうっていうところをいただければと思います。

（委員長）

よろしいですか。

（アドバイザー）

ありがとうございます。

（委員長）

他に何かないでしょうか。

（副委員長）

イメージなんですけれども、先ほど高田まちなかの方の計画で、箱物は作らないという説明がありましたが。

（事務局）

予算ですけれども、必要であれば必要なお金を使うのは当然だと思います。

なので、4つの意見からないとかそういうのは、必要だっていう説得力を持たせたり、こういう状況だから、必ず必要だとか、そのものによるので、箱物は造らないとかそういうのは全く切り離して考えてもらっていいと。

必要であれば、必要なお金を投入するのは当然だと思います。

（副委員長）

わかりました。今回は、旧あやめの湯の利活用ということに限定して考えていっていいということですね。

（事務局）

はい。

（委員長）

他にないでしょうか。

（委員）

それでは、今日の会議は、この方向性を決定して「提言書」っていうのをどうするかっていうのを考える。という形でいいんですよね。

（事務局）

はいそうです。

（委員長）

先ほどの流れからいくと、観光施設と子育て支援とスポーツ施設ということで、どんな形で提言するかっていう部分を今、〇〇委員さんから話があったんですが、それで一応よろしいですか。

先ほどの3の最初の資料がちょっと気になって気になってしょうがないんですが、旧あやめの湯の外壁が著しく劣化しているってところから始まり、源泉が枯渇したから、廃止したっていう部分ではあるんですが、その下の保健センターが、建設後22年が経過しており、屋根と外壁が著しく劣化していますという、併設している施設なので、やはりそこを切り離して考えるのか一体的に考えるのかっていう部分も、最初の議論のときに、電気設備が一緒だとか、何か色々な部分があったのですが、その辺はどういう感じで町として考えているのかということをお聞きしたかったのですが。

（副委員長）

あやめ荘の外壁については、令和4年度に改修が完了しておりまして、令和5年度は保健センターの外壁と屋根の改修を完了した状況です。

これは健康ふくし課の所管で、私の事務所もありますので。私の話は以上です。

（委員長）

分かりました。もう大丈夫だということですね。

そのままで。

（事務局）

健康ふくし課の所管がそちらの方ということで、年次計画で不具合箇所だとか、そういった老朽箇所の修繕はすでに計画的に進めております。

ただこちらに関しては、そういった施設の利活用が決まった段階で、総合的な改修というものが当然必要になってきますので、元が温泉でしたので、源泉の埋め戻しだとかっていうところも踏まえた、外壁や屋根等の改修についても、ある程度それが決まってから、追従するような形で改修を行うという流れになります。

（委員長）

継ぎ接ぎ的な感じになるイメージになってしまうなんていうのがあって、これから新しくそういうふうな形で施設を作るかどうか、修繕するかどうかっていう部分を含めていくと、もっとしっかりとその辺の予算的な部分とかそういうのもかなり、出てくるのではないかとちょっと危惧したところではあるんですけど。

一応そういう説明だったのでわかりました。

では、提言の方というか、一応どういう形で提言するかという部分に関して、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

皆様のお手元の方に、あくまで様式的なものなので、そこに決定したことを記載するような形になります。

この提言についてということで、現在読み上げますけれども、「私たち、旧高田温泉あやめの湯利活用検討委員会のメンバーは、町民アンケート調査の結果及び当委員会での検討結果を踏まえ、旧温泉施設の活用の方向性について、下記のとおり提言いたします。」という内容の文案であります。

新たな施設の有する機能というところで、今皆様のご意見を頂戴しておりますが、先ほどからご検討をいただいてる、観光施設であったり、子育て支援施設であったり、スポーツ施設、今画面の方に移りましたが、そういったご意見の方を集約させていただいたのが、このようなところになりますけど、そういう部分を踏まえて、この施設にどういった機能を持たせるかというところを、載せていただくになりますので、これに伴う付帯意見として、こういう部分であったら、もう少しこういうことが必要であったり、こういうふうにしたらいいか、そういう細かな意見について掲載し、その施設の活用に関し作り込んでいくことになります。

あくまで、この委員会の中での委員の皆様の意見ですので、本日このようなことでご検討いただいて、この提言書の完成という形に持っていきたいと考えております。

（委員長）

そうしますと、「新たな施設が有する機能は次のとおり」という部分に関しては、観光施設、子育て支援施設、スポーツ施設とし、そこに具体的な中身も書いたほうがいいんですか？

（事務局）

そうですね。

観光施設とかという形で書くのではなく、機能については、観光施設でこういう形のものがっていう部分を書いたほうがいいですか？

例えば分類「観光・子育て・スポーツ」

今、正面にありますけども、この施設になった場合の機能ですね。例に挙げてるようなハードの部分で。

こういった施設にした場合に、どういった機能を持たせるかというところになろうかと思います。

（アドバイザー）

多分これ、提言書のフォーマットも事務局の方で作成され、これもお諮りするということで、今ご検討いただいてるものと思います。

それで今、委員長から話があって、機能は次のとおり打ち合わせでも、機能を提言するということでしたので、「もの」と「こと」の議論、「もの」という言葉にあえて習熟したような形での発言、あと、ご提案になって申し訳ないんですが、例えば、左上の利活用案、観光施設っていうのは、いわゆる「もの」ですよ。施設ですから。

そこに例示されていて活用案とされているのが、お土産とか農産物を販売していること、そういう販売している機能のあるところっていう皆様のご検討なので、多分この提言書に委員の皆さんが望んでおられるこの機能を次のとおりということであれば、例示されている1の案っていうのが多分機能じゃないかなと思われそうですが、委員の皆様はどのようにお考えになりますか。

（委員）

やはり、内容に具体的に書いてしまうと、なぜこんなふうにしておかなきゃいけないのかとか聞かれたときに答えられるようにしておかないといけないのかなと思うし、例えば観光物産、なぜ観光物産を置かなきゃいけないのって言われたときに、こういうわけで町の利益も欲しいし、町外から、お買い物に大勢来られるようにとか、理由的なものも書いていた方がいいのかなと思います。

（委員長）

皆さん他にないですか。

（委員）

これ、あやめ荘と一緒に考えてもらった方がいいんですけど、そういう方向性でいいですか。

こっちで決まったものに、例えば観光施設とかになった場合は、あやめ荘もその一部は何かそういうふうになるのか、それともそれとは切り離して、さっきも言ってたんですけど、旧あやめの湯だけで、あやめ荘のことは今は考えないということでもいいですか。

（事務局）

あやめ荘までまとめてしまうと、話が複雑になってくるので、まずはこの機能については、やはりあやめの湯に限ったもので、もしそういう意見があれば、付帯意見の方で何か考え、こういう方がいいのかは示していただいて結構だと思います。

（委員長）

よろしいですか。他にないでしょうか。

（委員）

まずその機能は次のとおりってところは、アドバイザーさんはその活用案のことを言ってたんですよね。

その具体的な例のところが機能になるんじゃないかと言いましたけど、2 利活用案の 1 のところの、例えば地元農産物、お土産等の販売や飲食ができる休憩場所ってということも、機能としてはあるのかなと。その例として書いてあるところの、そのような活用案をまとめたような内容ですよ。

（アドバイザー）

そういうのを機能として書けばいいということなんでしょうね。事務局の方で、親切にまとめたものを、私は書いているのかと思ってました。

あとは、この付帯意見のところに、その具体的なその活用案じゃないけど、そういうものを先ほど E 委員の言われたこういう理由で、こういうものがあるとなお良いみたいな、そういうふうに書けばいいのかなと思うんですけど。

あとは、これに至るのにまずこの三つで、皆さんいいですかってところからまず始まると思うんですけど。

（事務局）

それで結構です。あくまで三つも一つの例示ですので、二つでもいいですし、四つでもいいです。皆さんに決めていただくことです。

ただあまり多いと、どれがいいのか分からなくなってくるので、ある程度数は絞ってということで、ご提言いただきたいです。

（委員）

皆さんおっしゃったように、私も何か好きないように変えたらまた同じような繰り返しなのかなと思うので、その上の部分、施設の機能の部分は例で書いていただいているようなので、もう決まっているのかなと思ひまして、付帯意見のところでそれぞれの重視するところを書けば一番いいのかなと思ひました。

（委員長）

はい。ありがとうございます。

それでよろしいでしょうか。

具体的に三つでなくても二つでもいいということではあったんですが、まず機能について、観光施設、子育て支援施設、スポーツ施設という三つを挙げておりますが、その三つとも入れた方がいいのか、絞った方がいいのかという部分ではどうでしょうか。

（委員）

こういう機能があるとシートにまとめた方がとてもわかりやすいかなと思うんですけど、町民のアンケートを読んでも、いろんな形があって、まとめられなくなってしまっているの、やっぱりそれを見たときには、こういうアンケートの回答が多いなということ、絞ってできるものを三つ具体的に挙げて、理由みたいなもの、機能としてどういうところがあるかっていうのが入った方がいいのかと。

（委員長）

具体的に、この三つの案を挙げてよろしいでしょうか。

皆さんも、それでよろしいでしょうか。

機能については、そこに附属する附帯案というのには、具体的にこんな感じのっていう部分をあげていくことでよろしいですか。

（委員）

子育て支援施設に関しては、一時預かり機能としてそれを入れていいのかなと思うんですけど、未就学児の遊び場は、小学生とかの上の子たちもいるので、未就学児以下みたいなイメージになってしまうので、小学生以上の子供たちも遊べるような機能としての例、言葉としては、一時預かり場所はあくまで付帯意見であって、未就学児及び、小学生以上の遊び場みたいな形の方が、機能としてはいいのかなと思ひます。

（委員長）

私も賛成です。

（委員）

子育て支援とか、そういう未就学児っていうのは、一時預かりをひかりさんもやってるし、支援センターも1月からやってるので、やっぱり保育士さんが必要になります。親が来て、買い物をしている間に見る場所であって、一時預かりとかそういうのは文言としてはない方がいいかと私も考えます。

（委員長）

子育て支援施設っていう形で書いてあると、そういうふうな感じでイメージしてしまうので、子供たちが自由に遊べるような広場的な感じで書いた方がやさしいかもしれないですね。

（アドバイザー）

ちょっと補足を。前回こちらの委員会に出られてる方は、こちらのレジメを配布されてるので、すでにご覧いただいております。

ますが、ここでもう一度振り返りで。アンケートを事務局がまとめてくれてるものを皆さん見ていただいています。

項目だけ復習でお話させてもらいますと、アンケートの結果は、利活用案①が観光施設 16.5%、利活用案②が町民が集まれる施設 14.2%、③が子育て支援施設 13.6%、④高齢者福祉施設 12.4%、その次に活用案⑤スポーツ施設 12.1%、利活用案⑥カフェなどの食事提供施設が 11.3%、最後に利活用案⑦小中高生が集まれる施設 7.2%と 7 項目に、今回は事務局がまとめて、同じようにお示しいただいてました。

補足でお話しました。

（委員長）

こちら事務局で直してもらったんですけど、ここで広場ではなくて、町民が集まれる、先ほどアドバイザーから話があったように、高齢者も集まれる、小学生も集まれる、未就学児も集まれるという感じのニュアンスの方がやさしいのかなと。話の流れの中で、とにかく町民の広場というか、町民のスペースという形の部分で提言できればというのを、私は思ったのですがいかがでしょうか。

限定してしまうとね。

（副委員長）

対象が町民及び町外利用者とあるんですが、これ必要なのかなと思いました。

（アドバイザー）

例えば、温泉施設に今補助が出ているように、町民の方は利用料金 600 円だけど 200 円の補助があって、何らかの形で実質負担 400 円だけど、私のように町外の方が 600 円とかという掘り下げて議論する時に、対象者っていうのは一応あった方がすべてなんだけど、町内と町外っていうふうに分けておくと、そこで価格設定だとか、利用客だとかを見ていくことをもしかすると考えているので、意図的にそういうふうに対象者を入れてるのかなと思います。

（委員長）

私の方で気になるのは、観光施設の流れの中で、今農産物の販売をしている場所が目の前にあるが、その人たちが、俺たちはどうなんだっていう感じが、さっきの町民か町外かというところで観光客相手に、販売するのかなのかっていう部分をはっきりした方がいいのかなと思い、そこをちょっと心配するところがあるんですが。

（副委員長）

今、「ふれあい市」というのが、施設の前にあるんですけども、確か農協関係で作ったはずです。

そこは今、あやめの湯がなくなってもお店を出していますし、お客さんも結構来てるんですね。

それで、あやめの湯が営業してる時は、施設の中でも売店の脇で野菜を売ってました。

「希楽里」という施設があるんですが、そこで野菜を提供していたかと思うので、それはそれで、今後どうなるかわからないですけど、そのようなことがありました。

実際、今の形で、観光施設と町民が集まれる場所的な部分と、スポーツ施設ということで、機能的にはよろしいでしょうかその三つで。

（委員長）

そういう形に機能の方はさせていただいて、付帯意見の方なんですけど、このような形で、先ほどの細かい、こういうのがいいんじゃないかなという部分を、一つ入れていくのかどうするかっていうのがあると思うんですが。

（アドバイザー）

事務局に確認なんですけど、このところの付帯意見ということですけど、今別紙で議論いただいているものを、こうやって書いてもらってますけど、ここに別添で、詳細に皆さんがご検討されてるものを、別紙でこのようにまとめてもらって、別件記載で入れることも可能ですか。

事務局いかがでしょうか。

せっかく検討されてるので、文章をまとめるより別件参照でね。

いかがでしょう。

（委員長）

よろしいですかそういう形で。

（事務局）

形としては、構わないのかなと思いますので、こうじゃなくちゃいけないというものではないかと思いますので。

（委員長）

その意見の中に、そういう形でいいんですが、委員さんの話の流れの中で、やっぱりその１階と二階があって、そういう部分では、一つの観光に絞るとか、そういうものばかりじゃなくて、総合的な感じで、子育ての方もこっちでできるし、観光の方も物産の方もおけるというような形で、上手くスペースを活用してほしいという意見があったというのをに入れていただけると。

（アドバイザー）

提案ですけど、今三つに、観光施設、スポーツ施設、子育て支援施設に分けた議論の結果をお示しされてますけど、「複合施設」というのを一番冒頭に入れてはいかがですか。

（委員長）

単体の検討じゃなかったよという意味合いでね。

どうでしょうか。

なんか最初からそういう意見がいっぱいあったと思うので、やっぱり二階はなかなか使いづらいたろうとかっていう部分があたりもしたので、複合施設って形でね。

（アドバイザー）

詳細にはということで、観光、スポーツ、子育てと書きますが、複合の中にこれをまとめて括弧閉じで冒頭に入れてもらって、詳細はこんなものっていうふうに入れて、付帯意見のところで別紙でまとめるっていうのはいかがですかね。

（委員長）

今の意見で私はすごくいいと思うのですが、皆さんどうでしょうか。

何かないでしょうか皆様。

（委員）

町民アンケートの調査結果っていうのも、アンケートの結果はこうでしたっていうことで、できれば第１希望だけの結果じゃなくて全体の第１、第２、第３希望を合わせた全体の結果では、何がこうでしたっていう意見もあった方が、こういう意見も踏まえてるっていう前提としてあってもいいのかなと。

（委員長）

事務局どうですか。

集計結果をつけるようなイメージですか。

（委員）

この結果を付けるんじゃないくて、これを踏まえて簡略でもいいんですけど、委員さんだけで決めたみたいな感じになるとあれなので、アンケートはこんな感じだったよっていうのをつけておくと、やさしいのかなと。

（アドバイザー）

私も思うんですが、先ほどの私の方で、皆さんにもう一度ということをお願いさせてもらった、前回のレジュメのですね、4 ページ、5 ページなんですよ。

今、皆さんが見てもらって同じようにまとめてもらった道があって、あくまでも皆さんがこれを前回は検討されているので、検討された上での今日のご検討だと思いますので、これを無視して検討してるわけではないので、これ 1 枚ぐらい一緒に、これはもう含めて検討しましたということではいかがですか。

（委員）

アドバイザーさんが言われているのは、第 1 希望を集計したものなので、第 3 希望まで含めた結果っていう形で私は示していただいた方がいいかなと。具体的には、添付していただいた資料の中でこれがいいっていうものがあれば、一番上が全体のもので、その結果は例えば 10 代から 50 代の、大体①がカフェ等の食事提供というふうな形になってるとか、もちろん全体では①のカフェの食事提供ってなってるんですね。②が町民が集まれる施設っていうふうになってるので。全体とすれば観光施設が 6 番目には人数的にはなってはいるんですが、その一対一のやつと、全体の第 3 まで含めた結果がちょっと違う。全体で考えた方がいいんじゃないかなって思います。

なおさら、全該当者で、さらにこの年代はこういう意見が多かったというのがあると。

高齢者の方の意見は 60 代以上の意見もちろん、こういう意見だったというのもあるのですが、特に若い人の意見。これから使いたいという人の意見も大きく入れてもらえるといいなと私は思います。

（委員）

アンケート結果なんですけど、60 代以上だと 20 代 30 代の半分で、数の違いがあるので。

（アドバイザー）

素朴な疑問で申し訳ないのですが、こちらの町で提言書を書くときに、今までの検討委員会での履歴として、皆さんにお示ししている資料を全部検討資料ということで、別添で添付して、一番上に提言書を乗せて、提言という形でお示されるのか、本当に今言ったこの提言書 1 枚に別添で 1 枚 2 枚足すのか。

ためて一番上に出すことが結構多く、私は見ていたので、当たり前と一緒にいるのかなと思った感じで。

（事務局）

今まで積み重ねた資料はすべてホームページで公表しますし、これから出しますので、当然これにつけてもいいですし、あくまでこれ 1 枚でもってことで、それはあくまでも、もちろん町の資料ですし、町民にも公表しますので、それはつけてもいいですし、これだけでも結局は同じですけど、どちらにしても公表することになります。

（アドバイザー）

であれば、この検討委員会ですでにどうされるか、事務局でお示してください。

（事務局）

当然委員会の議論の中、会議録を作って公表しますので。

（地域振興アドバイザー）

ホームページですか。

（事務局）

そこは作成後に公表しますので、興味のある人はすべて見ていただけるというふうに思います。

（委員長）

1枚でやるよりは、やっぱりこれだけ議論しましたので検討資料ということで、別添で添付していただいた方がいいかなという、気がしますけどよろしいですか。

事務局大変ですけども、1番目の方向性についての部分に関しましてはそれでよろしいですか。

（事務局）

はい、了解しました。

（委員長）

（2）その他につきまして事務局からお願いいたします。

（事務局）

それでは、今ご検討いただきました、この提言書の提出についてですけども、なるべく年内に提出したいと考えております。提出の際には、委員長さんと副委員長さんにおいでいただいて、町長の方に提出するというような形で考えております。スケジュール的なものになるのですが、年末のお忙しい時期になってしまったところもあり大変申し訳なかったのですが、後程調整させていただいて、ご案内させていただくことでいかがでしょうか。

（委員長）

はい、よろしいです。

（副委員長）

大丈夫です。

（委員長）

では、その他の方はそれでよろしいですか。

なければ、協議が終わりましたので事務局の方に返したいと思います。

よろしくお願いします。

（事務局）

ありがとうございました。

（3）その他

皆様にご連絡いたします。

本日の報償でございますが、1月10日（水）に各委員の指定口座に振込させていただきます。

（事務局）

それでは長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。

これをもちまして、令和5年度第4回、旧高田温泉あやめの湯利活用検討委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。